## 99-344

## 問題文

医療安全確保のため、病院での採用医薬品品目数を増やさない努力をすることが奨励されている。今回、薬事委員会でジフルコルトロン吉草酸エステルクリーム0.1%を採用することになり、同種同効の医薬品を採用品目から削除することとなった。

削除対象として適当な薬剤はどれか。1つ選べ。

- 1. ジフェンヒドラミンラウリル硫酸塩軟膏4%
- 2. プレドニゾロンファルネシル酸エステルゲル1.4%
- 3. クロタミトンクリーム10%
- 4. クロトリマゾールクリーム1%
- 5. フルオシノニドクリーム0.05%

## 解答

5

## 解説

ジフルコルトロン吉草酸エステルクリーム 0.1%(ネリゾナユニバーサルクリーム 0.1%)はVery Strong に分類されるステロイドです。同種同効薬であり削除対象として適当な薬剤は、同じくVery Strong に分類されるステロイドであるフルオシノニドクリーム 0.05%(トプシム軟膏 0.05%)です。

以上より、正解は5です。